

事務事業評価シート

評価実施年度：平成29年度

上位の施策名称 施策Ⅱ-1-2
消防防災対策の推進

1. 事務事業の目的・概要

事務事業担当課長

砂防課長 田中忠夫

電話番号

0852-22-5205

事務事業の名称	土砂災害防止対策の推進に関する事務	
目的	(1) 対象	土砂災害危険箇所に住む住民及び市町村並びに宅地開発者
	(2) 意図	土砂災害防止法に基づく土砂災害（特別）警戒区域の指定を推進し、土砂災害から住民の生命と財産を守る
事業概要	○土砂災害に対して危険な区域を周知するために、基礎調査に基づく土砂災害（特別）警戒区域の指定を進め、市町村や住民の警戒避難活動を支援する。 ○土砂災害特別警戒区域においては、特定開発行為への指導や危険な家屋の移転勧告等を行う。また住宅補強を行う住民に対し、市町村がその費用の補助を行う場合、その一部を支援する。	

2. 成果参考指標

成果参考指標名等		年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	単位	
1	指標名	土砂災害特別警戒区域基礎調査結果の公表市町村数	目標値		9.0	11.0	13.0	19.0	市町村
			取組目標値						
	式・定義	公表市町村数	実績値	8.0	9.0				
			達成率	-	100.0	-	-	-	%
2	指標名	土砂災害特別警戒区域の指定済箇所数	目標値		962.0	1,012.0	1,062.0	1,112.0	箇所
			取組目標値			948.0	6,000.0	15,000.0	
	式・定義	指定済箇所数	実績値	912.0	912.0				
			達成率	-	94.9				%

3. 事業費

	前年度実績	今年度計画
事業費(b) (千円)	286,532	548,484
うち一般財源 (千円)	155,017	371,779

4. 改善策の実施状況

前年度の課題を踏まえた改善策の実施状況	②改善策を実施した（実施予定、一部実施含む）
---------------------	------------------------

5. 評価時点での現状（客観的事実・データなどに基づいた現状）

土砂災害警戒区域については、平成26年度までに「土石流」、「急傾斜地」、「地すべり」とも全県で指定を終えた（平成26年度末で32,125箇所指定）。土砂災害特別警戒区域については、基礎調査を継続中であり、平成30年度までの調査完了を目標に計画的に進めている。28年度までに9市町（松江市、出雲市、益田市、大田市、江津市、浜田市、安来市、川本町、津和野町）の調査を終え、調査結果については市町村への結果通知と同時に公表している。全県の土砂災害特別警戒区域は約21,000箇所となる見込みであるが、指定済みの箇所は、旧江津市の912箇所である。平成27年度から進めていた段階的指定については、益田市で36箇所を平成28年度指定予定であったが平成29年度に指定告示。平成28年度に調査完了から年数が経過した6市の首長と意見交換を実施し、県が主導して指定を進めることで合意形成を図り新たな県指定方針を策定。

6. 成果があったこと（改善されたこと）

土砂災害特別警戒区域については、調査済みの首長の意見や指定に伴う住民負担等を考慮し指定を見合わせ、調査結果の公表までに止まっていたが、指定に向けて動き出すことで関係市と合意形成を図り、平成32年度全県指定完了を目途とする県指定方針を策定した。

7. まだ残っている課題（現状の何をどのように変更する必要があるのか）

①困っている「状況」

- ・6市とはレッド区域の指定に向けた合意形成が図られたが、残り13市町村とは平成32年度指定完了に向けた合意形成まで至っていない。
- ・県内市町村の多くは過疎化や少子高齢化の課題を抱えており、特別警戒区域の指定に伴う影響を心配している。

②困っている状況が発生している「原因」

- ・調査完了から年数が経過した市とはこれまで指定に係る協議を重ねてきたが、近年に指定が完了した市町や調査未着手の町村とは詳細な協議・説明に至っていないことから、法律に関する知識や全国の状況などの情報が不足している。
- ・首長の多くがレッド区域指定による住宅補強に伴う住民負担を懸念している。

③原因を解消するための「課題」

- ・首長は特別警戒区域の指定に伴う影響を考慮し指定に賛成は難しい立場であるが、法律の趣旨や県の支援策を説明し、県が主導して特別警戒区域の指定を進めることを了解してもらう必要がある。
- ・過疎化に拍車がかからぬように、住宅補強支援制度の拡充が必要となる。
- ・レッド区域の指定促進により住宅補強支援制度の申請件数の増加が予想される。

8. 今後の方向性（課題にどのような方向性で取り組むのかの考え方）

多くの土砂災害危険箇所を抱える本県では、多発化・激甚化の一途をたどる土砂災害から人命を守るため土砂災害特別警戒区域の早期指定は不可欠であり、県内全市町村との指定に向けた合意形成を図り、行政が一体となって平成32年度全県指定完了を目指す。合わせて基礎調査を計画的に進め平成30年度完了する。安全・安心して暮らせる県土づくりと合わせて市町村が懸念する過疎化対策に資するため、住宅補強支援制度の拡充と今後の申請件数増加に対応できるよう予算を確保する。